

伊賀市共同募金委員会助成事業

火災警報器取り付け支援事業 実施要項

(目的)

第1条 この事業は、社会福祉法人三重県共同募金会伊賀市共同募金委員会助成配分規程に基づき、家庭において重度心身障害者や一人暮らし高齢者世帯等の火災警報器（煙式）の設置状況を調査し、対象に応じて火災警報器の取り付けを支援することにより、これらの人の生命及び財産を火災から守り、もって福祉の向上を図ることを目的とする。

(取付け支援期間)

第2条 この事業は、施行日から3ヶ年事業とする。

(取付けの対象世帯)

第3条 この事業の適用を受けることができる世帯（以下「対象世帯」という。）は伊賀市に住所を有し、次の各号に該当する民生委員児童委員が把握する世帯とする。

- (1) 重度心身障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度））のいる世帯
- (2) 寝たきり高齢者のいる世帯
- (3) 一人暮らし高齢者（65歳以上の者）世帯
- (4) 高齢者のみ世帯（70歳以上）
- (5) その他会長が必要と認める世帯

(取付け場所)

第4条 寝室または階段

(取付け方法)

第5条 当事業による火災警報器は、年1回実施されている電気工事点検に合わせて実施する他、他機関との連携により取り付けを行う。

- 2 共同募金配分事業により1世帯1個を限度として、無料で支給及び取り付けを行う。

(個人情報保護)

第6条 個人に関する事項（申し込み時に入手した情報等）は、適切に管理し、火災警報器取り付け支援事業以外の目的には利用しない。

(取付けの条件)

第7条 伊賀市共同募金委員会及び取り付け者は、この事業実施後の苦情や紛争に対して、一切の責めを負わないものとする。

(申込等)

第8条 器具の取り付けを希望する者は、担当地区民生委員児童委員を通じて、伊賀市民生委員児童委員連合会会長が取りまとめの上、伊賀市共同募金委員会会長に火災警報器設置状況調査票（兼

申込書）（様式第1号）により申し込むものとする。

（委任）

第9条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、令和元年6月25日から施行する。

この要項は、令和2年2月17日から施行する。

8月5日実施分

無料電気点検及び火災警報器設置希望調査票（兼申込書）

伊賀市共同募金委員会会長 様

伊賀市民生委員児童委員連合会長 様

地区民生委員児童委員協議会

民生委員氏名 _____

電話番号 _____

氏名	年齢	電気点検のみ希望 (○を付ける)	電気点検とあわせて 火災警報器 取付希望 (○を付ける)	設置場所 (希望場所に ○を付ける)	備考 (希望者住所・電話番号記入)
				個数	
				寝室・階段	伊賀市
				個	(TEL _____)
				寝室・階段	伊賀市
				個	(TEL _____)
				寝室・階段	伊賀市
				個	(TEL _____)
				寝室・階段	伊賀市
				個	(TEL _____)
				寝室・階段	伊賀市
				個	(TEL _____)
				寝室・階段	伊賀市
				個	(TEL _____)
合計		電気点検のみ対象者		電気点検及び火災警報器取り付け対象者	
		件		件	

※年齢は令和3年3月31日現在でご記入ください。

8月5日実施分

無料電気点検及び火災警報器設置希望調査票（兼申込書） 記入例

伊賀市共同募金委員会会長 様

伊賀市民生委員児童委員連合会長 様

公平性を保つため、必ず令和3年3月31日現在の年齢をご確認いただき、ご記入いただきますようお願いいたします。

地区民協名記入 地区民生委員児童委員協議会

民生委員氏名 ご署名をお願いいたします

電話番号 日中連絡のつきやすい番号を
ご記入ください

氏名	年齢	電気点検希望 (○を付ける)	電気点検とあわせて 火災警報器 取付希望 (○を付ける)	設置場所 (希望場所に ○を付ける)	備考 (希望者住所・電話番号記入)
				個数	
○○ ●●	70	○	○	寝室・階段 1 個	伊賀市 住所記入 (TEL連絡のつきやすい番号)
△△ ▲▲	73	○		寝室・階段 個	伊賀市 住所記入 (TEL連絡のつきやすい番号)
				寝室・階段 個	伊賀市 (TEL)
				寝室・階段 個	伊賀市 (TEL)
				寝室・階段 個	伊賀市 (TEL)
				寝室・階段 個	伊賀市 (TEL)
				寝室・階段 個	伊賀市 (TEL)
合計		電気点検のみ対象者		電気点検及び火災警報器取り付け対象者	
		1 件		1 件	

電気点検のみの場合
(火災警報器の設置が
不要)はこちらだけ○を
ご記入ください

※年齢は令和3年3月31日現在でご記入ください。

火災警報器設置状況調査票（兼申込書）

伊賀市共同募金委員会会長 様

_____地区民生委員児童委員協議会

民生委員氏名 _____

電話番号 _____

氏名	火災警報器取付希望 (該当区分に○を付ける)			年齢 (R3.3.31 現在)	設置場所 (希望場所に ○を付ける)	取付希望者住所・ 電話番号	
				個数			
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	伊賀市 (TEL _____)	
				個			
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	伊賀市 (TEL _____)	
				個			
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	伊賀市 (TEL _____)	
				個			
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	伊賀市 (TEL _____)	
				個			
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	伊賀市 (TEL _____)	
				個			
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	伊賀市 (TEL _____)	
				個			
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	伊賀市 (TEL _____)	
				個			
合計	重度心身	寝たきり	一人暮らし	高齢者のみ	その他	件数	

※年齢は令和3年3月31日現在でご記入ください。

11月実施分

火災警報器設置状況調査票（兼申込書） 記入例

伊賀市共同募金委員会会長 様

_____ 地区民生委員児童委員協議会

民生委員氏名 ご署名をお願いいたします

電話番号 日中連絡のつきやすい番号を
ご記入ください

氏名	火災警報器取付希望 (該当区分に○を付ける)			年齢 (R3.3.31 現在)	設置場所 (希望場所に ○を付ける)	取付希望者住所・ 電話番号	
				個数			
○○ ●●	○一人暮らし高齢者・高齢者のみ ●重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他			65	○寝室・階段	1	伊賀市 住所記入 (TEL連絡のつきやすい番号)
△△ ▲▲	△一人暮らし高齢者 ●高齢者のみ ▲重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他			70	○寝室・階段	1	伊賀市 住所記入 (TEL連絡のつきやすい番号)
	<div style="border: 2px solid brown; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 公平性を保つため、必ず令和3年3月31日 現在の年齢をご確認いただき、ご記入いた だきますようお願いいたします。 </div>					伊賀市	(TEL)
						伊賀市	(TEL)
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	個	伊賀市 (TEL)
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	個	伊賀市 (TEL)
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	個	伊賀市 (TEL)
	一人暮らし高齢者・高齢者のみ 重度心身障害者・寝たきり高齢者・その他				寝室・階段	個	伊賀市 (TEL)
合計	重度心身	寝たきり	一人暮らし	高齢者のみ	その他	件数	
			1	1		2	

※年齢は令和3年3月31日現在でご記入ください。

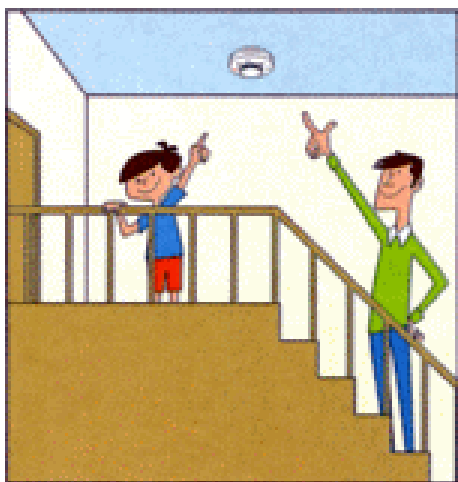
煙式

伊賀市共同募金委員会助成事業

“火災警報器取り付け支援事業”を実施します！

◎煙式火災警報器の取り付けが義務づけられている場所は・・・

階段



寝室



または

※煙式火災警報器のため、台所への取り付けはご遠慮ください。

◎対象となる方

- ・一人暮らし高齢者（65歳以上の者）世帯
- ・高齢者のみ世帯（70歳以上）
- ・その他取り付け支援が必要な世帯



取り付けについては、1世帯につき1個が無料となります。

※2個以上の取り付けを希望される場合は、有料（1個あたり税込2,695円）となりますので、取り付け当日、お支払ください。

◎実施期間

- ・令和2年8月5日（水）
※70歳以上の一人暮らし高齢者で、電気点検を実施する世帯のみ対象となります。
- ・令和2年11月頃（予定）



赤い羽根
共同募金

この事業は、**赤い羽根共同募金**の助成を受けて実施しています。